

ごみ収集カレンダーの 表記を一部変更します

平成 30 年度一般家庭ごみ収集カレンダーを広報とば 3 月 1 日号に折り込みました。今回から表記の一部を変更しますのでお知らせします。

ごみ収集カレンダーや分別辞典などを今一度よくご覧いただき、正しく分別してください。

環境課資源リサイクル係 ☎ 25 1149

不燃ごみの名称変更

市のごみ分別収集について、離島の一部地域（答志町・桃取町・菅島町）を除いて、不燃ごみの日に出せるのは金属製品のみと区分しています。しかし、出される不燃ごみの中には、金属製品以外のガラス・陶磁器類やプラスチック製品などが多く混入されています。

「不燃ごみ」という表記が、燃えないごみとして理解されていることから、出せるごみを明確にするため、平成 30 年度のごみ収集カレンダーから表記を以下のとおり変更します。

平成 29 年度
までの表記 「不燃ごみ (金属類)」



平成 30 年度
からの表記 「金属類」

「金属類」の出しかたは、今までどおり市指定の黄色の袋に入れて、ごみ収集カレンダーの「金属類」と書かれた日に出してください。

ごみ収集カレンダーの「金属類」の表記例

離島を除く地域

金属類		粗大ごみ
※金属類は黄色い袋に入れて出す。燃やさないごみとは異なる。燃やさないごみは燃やさないでください。		1個 1,000円 一袋につき 燃やさないごみに入らない 大きなものは 一袋につき
月		タンス、自転車など
4月	4 (水) 18 (水)	
5月	9 (水) 23 (水)	
6月	6 (水) 20 (水)	6 (水)
7月	4 (水) 18 (水)	
8月	1 (水) 22 (水)	
9月	5 (水) 19 (水)	5 (水)

坂手町・神島町

※答志町・桃取町・菅島町は
表記が異なります。

ペットボトルのラベルはがし

最近のペットボトルは材質が軽く、リサイクル過程においてペットボトルとラベルの機械選別が困難になっています。ラベルがついたままでは、引き渡し価格に影響を及ぼすため、ラベルはがしにご協力をお願いします。はがしたラベルは、ごみ収集カレンダーの「プラ・紙」と書かれた日に「その他プラスチック製容器包装」として出してください。

ペットボトルの出し方

- ①ふた（キャップ）を取り外し、
ラベルをはがす

ふたとラベルは「**その他プラスチック製容器包装**」として
出してください。



- ②ペットボトルは中身を使い切り、
水で洗って汚れをとる



- ③リサイクルの収集日に集積所の
ペットボトル用コンネットに
入れる

